

許可番号 第07610002252号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 福岡県京都郡苅田町大字与原2210番地の2

許可証確認用

複写及び他の使用目的は無効です

氏 名 株式会社 みやこ産業

（法人にあっては名称及び代表者の氏名） 代表取締役 金谷 相勲

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北九州市長 武 内 和 久



許 可 の 年 月 日 令和 7 年 7 月 9 日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 12 年 7 月 8 日

1 事業の範囲

積替え又は保管を含まない

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（自動車等破砕物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物を含む。）、鉱さい、がれき類、ダスト類、政令第2条第13号廃棄物
以上16種類（石綿含有産業廃棄物を含み、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）
（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

積替え又は保管を含む

燃え殻、汚泥、鉱さい
以上3種類（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）
（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

所在地：北九州市若松区響町一丁目6番34
面積：北九州リサイクルポート（236平方メートル）の一部
産業廃棄物の種類：燃え殻、汚泥、鉱さい 以上3種類

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

令和2年 7月 9日 新規許可 令和7年 7月 9日 更新許可

5 積替え許可の有無 記載なし

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。